

平成 28 年 10 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成28年10月教育委員会臨時会議

日 時 平成28年10月17日（月曜日）

午前9時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出 席 者 教育委員（5名）

1番	委 員 長	後 藤 真 琴
2番	委員長職務代行	成 澤 明 子
3番	委 員 員	留 守 広 行
4番	委 員 員	千 葉 菜穂美
5番	教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須 田 政 好 君
教育総務課課長補佐	早 坂 幸 喜 君
学校教育専門指導員	岩 渕 薫 君

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第 2 美里町の学校再編について（継続協議）

第 3 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第 2 美里町の学校再編について（継続協議）

【以下、秘密会扱い】

第 3 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

午前9時05分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成28年10月教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩渕学校教育専門指導員が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は2番成澤委員、3番留守委員にお願いいたします。

協議事項

日程 第 2 美里町の学校再編について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 次は協議事項ですが、協議事項に入る前にお諮りいたします。
以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項とすべき内容は秘密会扱いとさせていただいております。本日の「日程 第3 協議 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」につきましては、全国学力・学習状況調査の結果に関する内容で、学校間の格差、偏見につながるおそれがあることから非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 御異議なしと認めます。よって、「協議 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」につきましては秘密会といたします。

秘密会におきましては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

「協議事項 日程 第2 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明させていただきます。

まず、当日の資料配付となりましたことをおわび申しあげます。

資料はA4が横判で1枚、それからA3にしたものが1枚となります。

それで、今回御協議をいただきます目的といいますか狙いにつきましては、前回の9月定例会でもお話し申し上げましたように、10月24日から議会で議会報告会ということで町民の皆さんとの意見交換が24日、26日、27日、28日と4日間、8会場で設けられるものです。その前に、議会には6月24日の全員協議会で報告申し上げていますが、その後の教育委員会の取り組みの状況をお伝えし、住

民の皆さんと意見交換をする上で、我々教育委員会が報告してきた内容とそごがないうようにしていくために、24日の前に議会全員協議会の開催を町長から依頼していただくよう教育委員会からお願いをしてございます。その結果、10月20日午後3時から議会全員協議会が開催されるということになりました。

そういうことでございますので、7月23日から30日まで開催した住民説明会につきまして、ある程度教育委員会の中で議論を重ね教育委員会の考え方をまとめてまいりましたが、その後開催している内容については現在議事録を調整しているところであり、まだ議論はしていないという状況であります。その中で議会のほうに報告するということもできませんので、本日臨時会で参考集いただき、9月に開催したそれぞれの意見交換会の内容について確認していただきたいところでございます。

それでは、最初に小さいほうといいますか、参加者人数等が載っている小さい資料をごらんください。

7月の住民説明会以降、開催してきましたのは9月、10月にわたりまして保護者を対象にした意見交換会です。これが12会場、9月15日から10月7日まで、総勢117人の参加でございました。各委員にはそれぞれ御都合のよいところで出席いただいたところでございます。3つの幼稚園、それから6つの小学校、3つの中学校、それぞれで開催したということです。

それから、もう一つは、中学生を対象にした意見交換会を3中学校で行いました。主に生徒会の役員の方が中心でしたが、生徒全部で37名に集まつていただいて意見交換会を行ったところです。

それから、もう一つは、先週の火、水、木と3日間行いましたが、幼稚園・小学校・中学校のそれぞれの学校評議員の方に集まつていただいて意見交換会を行っています。こちらのほうには22名の参加をいたしましたという状況でございます。

それぞれ会場全部で22カ所になりますが、22カ所での意見をどのように教育委員会として捉えていくかというところだと思います。

それで、これまでの流れをワンペーパーにまとめたのがこのA3の資料です。

いろいろ出された意見につきましては議事録等で公表しますので、そちらを見ていただくということで、この開催に当たって教育委員会がどのようにまとめていくかというところが書かれているものです。

まず、(1)の学校再編についての住民説明会、住民全般も対象にして開催したものでございますが、これを開催した後、教育委員会としては協議を重ねて若干の方向転換をした。そして、それに基づいて(2)、(3)、(4)の意見交換会を開催してきた。そして、今後どのようにしていくかという流れでまとめています。

まず、最初の7月の学校再編についての住民説明会ですが、こちらのほうを本日お配りしましたのでゆっくりと読みながら説明したいと思います。週末にかなり慌ててつくった関係もあって、誤字脱字等がありましたらお許しください。

まず、住民説明会を8会場で開催し、これは180人かな。すみません、180人?ちょっと人数を修正させていただきます。申しわけございません。ちょっと今、数字がすぐに出ますのでお待ちください。すみません、後で調べて報告します。百

八十数人の参加者から多くの意見を頂戴したということです。

総論的には、中学校の再編については賛成、小学校の再編については反対の意見が多かったと教育委員会としては受けとめておるということです。それで、意見の集約としましてはそのような内容になりますが、この中で今、教育委員会として、進め方について反省しなければならない点が幾つかありました。

一つは、学校再編ビジョンは教育委員会が住民の知らないところで決めたのではないか、そうでありながら教育委員会の説明には説得力がないという意見が、各会場でそれぞれ出されました。こうした意見のように、教育委員会の一方的な進め方に対する不信感のようなものがどの会場でも感じられたというところだと思います。これについては、まず一つの反省点として教育委員会としてはまとめたということです。

また、会場によっては、小学校の再編に対する意見と中学校の再編に対する意見が入り混じったことから論点が定まらなかつたことなど、小学校と中学校の再編を同時に説明して、同時に理解を得ようとした進め方にも問題があったと反省をしておりますということで、この2つの反省点でございます。

しかし、こうした一方では、避けては通れない学校再編という重要な問題をしっかりと住民の説明を聞いて進めてほしいという教育委員会へ強く要望する発言など、参加者の学校再編に対する関心の高さをどの会場でも感じとることができたということ。これが総合的なまとめになってくると思っています。

それで、これを受けて教育委員会として協議をしたところ、教育委員会では住民説明会終了後に各会場で出た意見を整理すると同時に、反省点を踏まえて、今後の学校再編の進め方について再度協議を行いました。その協議から、今後の進め方としては、学校再編ビジョンを確定したものとはせずに、今後も住民の意見・意向の把握に努めていくこと。もう一つは、生徒数の減少、施設の老朽化の2つの差し迫った課題を持つ中学校の再編に取組の焦点を絞って進めていくこととしたものでありますということで、このような形で焦点を絞ったということと、それから住民の意見・意向の把握に一層努めていくという方向にしたということで、(2)以降に続くということです。

ここで、7月に説明してきた住民説明会で使用した説明資料と、それから9月以降に使用した説明資料とでは内容が変わっていますので、変わった原因是この②のところです。生徒数の減少、施設の老朽化の2つの差し迫った課題を持つ中学校の再編を先に急ぐという考え方で、小学校の問題については今回取り上げることを避けたということで行ってございます。その理由としましては、7月の住民説明会で出された意見等を考慮して、内容的には小学校については地域とのつながりが大きい、いろいろなさまざまな要因があって反対意見が多かったということです。

それで、やはりここは小学校の再編と中学校の再編は、同じ学校の再編でありながらも性質が違うと思うのですね。そこを1つで進めようとした教育委員会の反省点なので、全体的に総体的なきちんとした学校再編の将来の姿のあり方を教育委員会としてはしっかりと持った上で、一つひとつを別の課題として進めていかなければいけないということだと思います。そのような考えに今切りかえているということ

とで、資料があのようになら変わっているということです。

それで、議会全員協議会には、9月に使用した資料もお配りして、このようにして説明をしたという内容で、そのような内容で説明をしたということを伝えていきます。

それで、それに基づいて、9月15日南郷中学校を皮切りに開催した保護者対象の意見交換会ですが、保護者の意見を聞くため幼稚園、小学校、中学校の12会場で意見交換会を開催しました。進め方としては、別紙資料、これは配布した資料ですが、それを事前に配布して教育委員会の考え方を示した上で、中学校の再編に焦点を絞って説明し、中学校の再編を中心に保護者の意見、考えをお聞きしたということです。

その結果、子どもを学校に通わせている、あるいは今後通わせる親の意見は、7月の住民説明会の参加者の意見とは違っていました。傾向的に、切磋琢磨する環境、部活動の充実といった教育面についての意見が多く出され、生徒数の減少と施設の老朽化の面からも現在の中学校ができるだけ早く統合して、新しく整備してほしいという意見・要望が各会場の大半の参加者の考え方であったと思います。いろいろな意見がありましたが、最終的にはこのような考えだったと思います。

また、南郷地域において7月の住民説明会でも意見が出された南郷中学校をしばらくの期間存続させる案について、保護者の意見を聞いたところ、小牛田中学校と不動堂中学校の統合と同時に南郷中学校も統合すべきだという意見が参加者全体の意見でした。これは、南郷地域で参加された方は、とりあえず統合するときは3校一緒にという意見で一致していたと思います。

さらには、各会場では、新設する場所はどこか、遠距離通学の問題をどう解消するか、中体連の郡大会はどうなるか、校歌・校章や制服はどうするかといった統合後の具体的な話題も多く出されました。

住民説明会でも、中学校の部分については賛成だという意向、総論的にはそのように受けとめてございますが、保護者を対象にした意見交換会では、さらに一層その賛成の色合いといいますか、それは強かったですと感じています。

次に、(3)の学校再編についての意見交換会で、中学生を対象にしたものです。これはちょっと微妙なところなのですが、中学校の再編について、生徒会の役員を中心に中学生との意見交換会を行いました。意見交換会では、参加した中学生から、学校の統合によって発生する懸念事項なども出されました。全体的には、多くの友達と交流することができるようになるとか、勉強でも部活動でも競い合うようになるなど、学校再編に前向きな意見、学校再編に賛成する意見が多く出されました。

我々と違って、中学生の考え方方が、生徒数が減るという問題とか、中学校が古くなっているという問題からいろんな意見が出されている面もありますけれども、それ以上に現在の中学校生活の中で、これが統合したらどうなるかというその変化の部分をすごく言っているんですね。ですので、今の生活の中での変化の部分についてかなり細部にわたる意見が出ましたけれども、全体的に、統合するということに対しても、生徒の数が多くなるということに対しては、賛成の意見だったと思うのです。ですので、参加された中学生の意見としては学校再編に対して、かなり賛成

だと受けとめていいと思います。

しかしながら、次の4行には、意見交換会に参加した生徒は学校の中でも学校生活に十分に順応している生徒が中心だったこともあって、統合に前向きな意見が多く出されていたものと思います。生徒会の役員でしたので、かなり皆さん学校生活に対してきちんと順応して、そして今の学校生活が楽しいという雰囲気がすごく伝わってきました。友達がいっぱいいて、友達とも仲良くできて、楽しく中学校生活を送っているという生徒さんだったと思うのです。しかし、一方では学校生活にうまく順応できない生徒の考えなども教育委員会として、今後考慮しなければならないと考えております。ですので、あそこに参加された生徒会の役員が中心であった中学生の意見としては、皆さん、友達が多くできるので、交流の場が広がるので、統合することはよいことだという意見だったと思います。

次の(4)学校再編についての意見交換会ですが、こちらのほうも3カ所で開催しました。幼稚園・小学校・中学校の各学校評議員に参考いただき、意見交換の場を設けました。各学校評議員の年齢層は主に60歳代から70歳代で、各学校・幼稚園の運営について日ごろから御意見をいただいている方々です。

意見交換会では、老朽化した中学校施設の建てかえを1年でも早く行うべきと、中学生には切磋琢磨した環境が必要という意見が出されるなど、学校評議員の方々も中学校の再編には賛成の考えを持たれているようですということで、学校評議員の方もまず100%といいますか、皆さんが中学校については早く統合してくれという意見だったと受けとめています。

これが9月に行った3つの意見交換会の総体的な教育委員会としての受けとめ方として、私が感じた中でまとめたところです。これについて、若干違った考え方もあるかと思いますので、御意見をいただき、御協議いただければと思います。

それで、今後の取り組みですが、これまで7月の説明会を受けて8月に教育委員会の中で若干の方向転換を図って、そして一番大きいのは、小学校はまず今後地域と十分に話し合う必要があるので、教育委員会側、行政側からは強い姿勢で統合を進めようとするとはしないということで、中学校をまず先に進めると。この考えは、これからもずっと同じ考え方でいくべきだと思っています。

それで、まず一つは、今後もやはり住民意向の把握。特に保護者を中心に、今回保護者を一通り行っていますけれども、学校10名前後でございましたので、まだまだ不足していると思います。しかし、また同じような形で開いても同じメンバーだったり、あるいは参考状況は今回よりはかなり悪くなると思いますので、もっと具体的なものを出せば多分参考状況もよいのでしょうか、もう少し中学校の再編について皆さんの意見を、特に南郷地域の皆さんのお意見を聞いていきたいと思っています。

それで、住民意向を把握するための意見交換会とか説明会とか、そういう形ではなくて、南郷小学校の保護者の方との話し合いの中で提案をいただいたのですが、教育委員会の考えをわかりやすくペーパーにして皆さんに配って、これに対してどのような意見がありますかというのを自由筆記方式、当然無記名で書いて、学校経由でもいいですし、それを提出してもらったらどうかということもありました。そ

れもすごくいい方法だなと思いますので、近々これまで行ってきた取り組みも含めながら、そして教育委員会の考え方をわかりやすくペーパーに落としたものを幼稚園、小学校、中学校の保護者の皆さんにお配りして、そしてそれと別に自分の意見を書いて出せるアンケートであり投書箱のようなものをこれから実施していきたい。それによって、それぞれが考えていることを教育委員会として酌み取っていきたいと思っています。

それで、その中から出された意見とか、あるいは質問とか、あるいは懸案事項とか、そういうものを教育委員会で協議をして、そしてあと皆さんのはうに伝えていく。それで、伝えていく場としては、ペーパーで返すということも必要、であります。2学期の学期末の授業参観日とか、あるいはそのような形で親御さんの集まる機会を利用して皆さんに伝えていくというようなことをしていってはどうかと考えています。そのような形で、保護者を中心とした住民の意向把握に努めていくということです。

あとさらには、もう少し若い世代で今度成人式を迎える成の方々が実行委員会というのを組んでいますが、その実行委員会の方々とも話をしてはどうかと考えています。あるいは、高校生なども対象にしたらどうかというふうにも考えています。

その中で、一方それを進めながら、この教育委員会が進めようとする特に中学校の再編の具体化した実施計画の策定準備に入っていくということです。それを11月、12月以降に策定準備を進めていく、ある程度年内中に、来年の1月初めには具体的な実施計画の策定までいければなと思っています。その後、それができましたら住民への説明を行っていくという形です。

今後の取り組みについてはまだまだ不確定といいますか、その要素がありますが、このような形で進めていきたいと思います。教育委員会としては、とりあえず小学校については9月の意見交換会でも説明したように、ゼロベースといいますか白紙状態に戻しても、差し迫った問題を抱える中学校については早急に、急いでやっていくという考え方を突き通していくべきだと思っています。

このような流れで議会には説明をしていきたいと思いますが、教育委員会の中で御協議いただければと思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） あとすみません、もう一つ。委員長、いいですか。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） あと、議事録です。5月に予算をとっていただきまして、東北議事録センターという専門に議事録を作成する業者にお願いすることになりましたので、今、現在お願い中でございます。27日の定例会には来るかな。厳しいかな。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 難しいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） もし来ましたら、それを私のほうで整理して、またその機会を見て、さらに詳しい課題整理といいますか、出た意見を整理し

ていきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますか。

では、僕から一つ。最初のところですけれども、（1）のところの2番目の段落、その内で全体を通した中で、どうしたらいいのか。これは、学校再編ビジョンは教育委員会が住民の知らないところで決めたものではないのか。そうでありながら、教育委員会の説明には説得力がないというような意見が出たそうですけれども、こうした意見のように教育委員会の一方的な進め方に対する不信感のようなものがどの会場でも感じられました。それで、こういうところですけれども、もうちょっと、教育委員会としては住民の意見を聞きながら教育再編ビジョンを考えていきましょうという態度、それはあったのだけれども、結果的にはこういうことになったところもあるというのが僕の認識です。それで、これを7月にやったときには、一生懸命集めようと、集まってもらおうという努力はしたけれども、集まってもらえなかった。これは多分、180人はいなかつたと思うけれども、その辺のところをもうちょっと、そういうことをわかっていただけるようなものにできないかと感じているところです。

その点でどうですか、ほかの委員さん方は。学校再編ビジョンを僕たちが一応考えたときに、一方的に決めたと言われるほど僕たちは強引なやり方をしましたかね。

○委員（千葉菜穂美） こごた幼稚園の保護者の方がお話しされていたのですけれども、こごた幼稚園を建てるときも教育委員会で一方的な進め方で建てたので、今回もまたそういうのかなと思っている保護者がたくさんいますと言われました。だから参加する人が少ないのではないか。今ではなくて、前のことをまだ皆さんは、何というか思っているみたいなので、今はそういうのではないですよというお話はしたのですけれども、本当にそうなのと思っていて信じてくれていないところが残念でしたね。

○委員長職務代行（成澤明子） いいですか。今まで、数にしたら本当に400人近くの皆さんのお話を聞いて、26会場。7月23日からそれこそ10月まで、随分やったなという感じがするのですけれども、やっぱりその中に、千葉委員もお話ししていましたけれども、何かいろんなチラシとかそういうのが手元にとどまらないでしまった人が多かったのではないか。それで、初めて聞いたと、そんなことはないですと何度も伝えていましたと私たちは思うけれども、その人たちにしてみれば初めてこんなのはきましたと。どこをちゃんとすれば、そういうことにならないのかと思いながら参加していました。

○委員長（後藤眞琴） 僕も、この7月のときには厳しいなと思ったけれども、再編ビジョンを決めるに当たっては意見を聞きましょうということでやって、集まらないので、話して決めたのですけれども。でも、やっぱりそう思われる部分がいっぱいあるとしたら、そうだったのかと反省せざるを得ないですね。学校再編ビジョン、その決め方のことですけれども、それで、その後のことを今、成澤委員がおっしゃったようにいろいろ意見を聞きましょうといって、こういったように意見を出されて、皆で決めたと思うのですけれども。

○委員長職務代行（成澤明子） やっぱり P T A 総会みたいなところでやつたら、一番わかるというか、誰かが「え、そんなの知らない」と言っても、「P T A 総会のときに話が出たでしょう」ということになると思います。今は何か、P T A 総会もいろいろな問題が、たくさん議題があるから、そこに割り込むのを遠慮していたということですが、最初はこのような話が出ましたよね。

○委員（留守広行） 一般論でお教えいただきたいのですけれども、再編ビジョン、パブリックコメントとかいろいろ手続を踏んでかけて、そのまま決定という手順に進んだのだと思うのですけれども、その後住民の皆さんにお知らせする広報の方法というのは、何通りがあるのですか。住民の方に広報する方法はどういう方法だったのでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 基本的にはパブリックコメントが出されました。それで、今回はお1人の方から2つの意見が出されたということで、その部分に関してはごもっともだということで、御指摘のとおりだということで回答して、基本的に、内容を直すような部分ではなかったのでそのまま確定ということで、ホームページ等でお知らせし終了がしているという状況です。それを受け、説明会といいますか、意見交換会を始めてきたということになります。

ただ、今までのやり方がどうのこうのというよりも、一般的に行政サイドで発信した内容に関して、住民の皆さんは自分に関心のあるもの、せっぱ詰まったといいますか切実なものに関しては見たり聞いたりされますけれども、そうじやないものはタイトルだけ見て、あとはほとんど情報を得ようとしていないということも、言い方は悪いかもしませんがよくありますので、情報は基本的には押しつけられるのではなくて、自分で聞きに行けば残るものですがけれども、出されたものというのは残らないので、発信されていないという捉え方をされてしまっているのかなと思います。

例えば、震災のときの生活再建の部分とかですと、どうやって進めたらいいかという本人の思いがあるので、広報に載せただけで、進んで情報を得ようとするので次々と進めていくのですけれども、そういう切迫感がなければ、情報はいっぱいあふれているけれどもそれで終わっている。ちょっと残念ながらそういう現実はあるようです。ただ、それだけでとどまらないようにどんどん情報を発信していくということは、受け入れる方が少ないかもしれないけれども発信してはいかなければならぬことは思います。

○委員（留守広行） もう1点、よろしいですか。例えばインターネットに掲載しているというのですけども、インターネットの関係が整っていない住民の方もあると思いますので、例えばこういう再編ビジョンを見たいと、そういうのは自分で役場なり、そういう場所に連絡していただくなりという方法をしないといけないということですね。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） そうですね。基本的には、インターネット、ホームページに掲載するのと、あとは各地区館、庁舎、そこに印刷物は一時的に配置をして置いてあります。一定の期間が過ぎると回収にしてしまいますけれども、その期間だけは閲覧できます。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 委員長さん、すみません。人数は180人ではなく、167人でした。住民の方の数だけですね。

○委員長（後藤眞琴） 住民が167名。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、ちょっとといいですか。私、言い忘れもあったといいますか。

まず、ここはちょっと厳しく書いた面もあるのですけれども、説明できなかつたのは我々も十分責任があつて、やはり考えていくべき、学校再編というものは1つのものでありながら、中学校の再編と小学校の再編は別物ですよね。それで、あの中で小規模と小規模でないという議論が出てくるけれども、小学校の小規模の問題と中学校の小規模の問題はまた別の話なので、それを1つにしてしまつて説明をしたり質問をしたりしているところの流れが悪かったと思うのですよ。なので、我々としてその説明ができなかつたのは、中学校、小学校の区別もせずにどういう課題に対してどういう効果があるという話ができなかつたというところが一つですね。その原因を探っていくと、やはり我々の心の中には、もう決まったものだというのがあったと思うのです、これは。決まったものだからわかつてよ、わかつてくださいというところが、どこかに私の中にもあったと思うのです。ですので、やはりきちんとした課題について直視しなかつたという問題があつたと思うのです。

ですので、今回小学校を外してしまつて中学校だけで持っていくとすごく進めやすくなるという部分があるので方向転換を図つたというのが8月だと思うのですよね。なので、書き方はもう少しやわらかく書くということもできますけれども、そこが一つの進め方が悪かつたところだなと、そこを書きたかったのです。

○委員長（後藤眞琴） 僕も、僕自身の中では再編が決まつたものでない、あるとは捉えてはいなくて、そういう見方から見ていただけじゃないのですね。この少子化の波にどう美里町が対応していくらいいのかと、その観点から捉えていた。そうすると、少子化というのは小学校も中学校も同時に起こつて進んでいるわけですね。そこで僕たちは、須田次長が来られてから、中学校の再編に関してはつきりしたことは、この校舎が2つ古くなっている。それは再編ビジョンを考えるときには、それは考慮には入つていなかつたのですよね。それで、少子化の波にどう対応していくらいいのか、それを小学校の場合にはその地域社会との関係というのを、僕なんかは特に、そういうことは今薄れているのではないかという観点から、一緒にしたらどうだろうというところでのビジョンを考えていたわけですね。それですから、何でいうのですかね、同時にもし進めたことが悪かつたとしたら、小学校と地域社会との関係、その観点が抜けていた。これは住民との7月の説明会の中ではつきり感じたことですね。それをどうするのか。そうしたら、やはりこれは町との絡みで、小学校の再編のことは、少子化の波に町がどうこれから住民を増やして若い人たちが住むか、それとの絡みで考えていかなければならぬだろうと考えていますので、それで当分の間、少子化の推移を見てもいいのではないか。それで、中学校の老朽化が進んでいる問題と、少子化というもの2つの観点から考えていくと、まず小学校はそういう形で推移を見ながらこれから考えていくと、町長サイドの部局と相談しながら。そういう形を、これはこの議会全員協議会の中でも、小学

校は当分考えないのだという理由も挙げておいたほうがいいのではないかと思うのですね。それで中学校をまず進める。そういうところです。

ただ、僕が気になっているのは、教育委員会の一方的な進め方に対する不信感のようなものがという、こういう文面になりますと、教育委員会は意識的に一方的に進めたわけではないのだと。一方的に進めないようにしようという配慮があったのだけれども、結果的には一方的になって住民から受け取られるような形になってしまった。その辺は僕たちも反省しなければならないけれども、その辺のところを少し、ビジョンをつくるに当たっては関係しておりますので、その辺をもうちょっと議員の方たちに誤解を与えないような形で表現、説明できればと思っています。

これは、括弧の中で「一つには」というところ、これは住民の人がそういう意見を述べたということによろしいのではないかと思うのですけれども、「こうした意見のように教育委員会の一方的な進め方に対する不信感のようなものが」とあると、教育委員会が一方的に進めているというふうに捉えかねないのでないかと思うのです。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） では、ここを少し今の委員長の意向を酌みながら書き直してみますね。結果的にこの形になってしまったと、わかりました。

○委員長（後藤眞琴） それから、先ほど言いました小学校と中学校、今度は中学校だけを全面に出すというときには、小学校を引っ込めた理由をやっぱり説明するほうがよろしいかと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、この中にも書いてもいいのですけれども、これと一緒に9月に配布した資料も配りますので、その中でこのような形で説明をしているという部分で説明しようかと思っています。できればいっぱいとらないで見開き1枚でと思って短めにしたものですから、意見交換会で配った説明資料で説明したいと思います。あの一番後ろに書いていましたので、あそこで説明をしていきたいと思っています。

○委員（千葉菜穂美） この参加人数の修正された資料というのは渡さないですよね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは渡します。大体このぐらいの人数です。ただ、何というのですかね、今回逆にこれぐらいの人数でよかったです。委員の皆さんも参加していただいて、大体参加された方も皆さん発言されていますよね。ですので、このぐらいの人数のほうがかえって発言しやすいと思います。

○委員長（後藤眞琴） これは、例えば9月から10月7日までやって117人という数ですけれども、先ほど須田次長から説明ありましたが、これで十分だとは思っていないけれども、一応意見は聞いた、聞こえたというふうな判断を教育委員会としてよろしいものでしょうかね。これからますます、今度は聞き方もいろいろあるのでしょうかけれども、アンケートとか。これで数は117人というと、多いというのか少ないと判断したらよろしいものでしょうかね。今までのやり方から見たら多いですよね。

この中学生、それから評議員の方の意見を聞いたというのは、これはかなり貴重なものだと思います。保護者の意見をこれで聞いたと言えるのか。ある程度聞いた

と・・・・・。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 必ずこれは数の問題というのは出てくると思います。議会でも出てくると思いますけれども、1,000人、2,000人いるうちのこの100人や200人、50人という数、比率が低いという話ということでしたけれども、皆さんの意見を聞いて多数決で決めるものではなくて、これに關してはやはり教育委員会の中で皆さんのお意向の傾向を把握した上で決めていくということですので、それは皆さんの意見が反映しているか、していないかということだと思うのですよね。ですので、言ってしまえば1人の人の意見で濃い意見と、どうでもいいような薄い意見と、いろいろあると思うのですよ。意見も持っていない人に無理にたたき起こして意見を聞いてくるというのは、それでもいいのかという問題も出てきますから、まず皆さんが物を言える場所を設けて、そこに来て言える場所を設けたということが一番大切だと思うのですよ。ですので、今回全校の生徒に2回にわたってこういうものをやりますよというチラシも配っている。であれば、皆さんがそれをやるというのがわからなかったということはないでしょうから、来る、来ないは、あと意見を言いたい人が言える場所を設けているので、来た数ではないものですよね。

それがまず一つあるので、今後の予定としては、もし来る時間がなくてどうも来られなかつた方々は、意見をここで言ってくださいというふうに紙でやっていくと。そうすると、何人集まって何人が来たという数ではなくて、そのようにして意見を出す場をしっかりと設けているというほうが大切なかなと。言いわけっぽいですけれども。

○委員長（後藤眞琴） 反応が出た場合に、教育委員会でどう考えるのだというものをきちっと持っておかないとこの説明ができませんので、だから今みたいなものでしていくという、これも一つの方法ですよね。ほかに何かあればということで、皆で話し合って、そうすると今、教育次長から説明されたような捉え方。

○教育長（佐々木賢治） いわゆる保護者へのこういうふうにしますという説明会ではないですよね。あくまでも意見を聞きたいと。それで、今回教育委員会で、何でこの意見交換会をしたかと。私もある会でも、大体の会場で話したのですが、要するに今回はPTAの会長にもお願いをして文書で、そして100人も200人も集まつたら意見交換会というのは、なかなか実際は難しいと思うのです。それで、PTAの役員の人たちが中心になって集まつたようあります。人数にはばらつきがありますけれども。やはり、本音でいろいろしゃべってもらって、そして保護者の考え方、意向がどうなのかと。それで、教育委員会では、もうとにかく中学校3つを1つにやってほしいのだという方向が決まってバックアップしてもらえれば、今度は具体的に場所の問題とか、その方向が決まらないうちに何も話ができませんのでそういうことをお話ししましたけれども。だから、住民、保護者への説明会ではないのですよね。あくまでも意見を聞くということ。ですから、人数がいっぱい集まればいいという、私はこの段階では、その件について議会議員さんたちからもし言われたら、そういうふうに答えるとは思っていました。人数じゃなくて、とにかく常に学校の中で中心的にPTA活動とかいろいろやられている方からの

意見。生徒であれば、全生徒の意見を聞いても生徒はわからないですよね。生徒会役員だからあれだけの活発な意見が出てきました。それから、学校評議員の方々は、それぞれの立場で学校のことをいろいろ常々理解を示されているいろんな方々だからこそ、ああいうふうに色々な意見が私は出たと思っていますので。ですから、今回のことはあくまでも意見交換会なので、人数と問われるとちょっと。

あと、その後については、保護者の意向などについては、先ほど次長も申し上げましたようにアンケート方式なり、あるいは学年P T Aで要請があればいつでも行きますから。そういう考え方でありますので、ですから丸かバツかと、それをやつたら大変なことになると思うのです。ですから、教育委員会としてはその方向を確認したいと。方向といいますか、考え方ですね。

○委員長（後藤眞琴） 僕は、一応これはあくまでも、何というのかな、建前では民主主義というのは保護者の各学校の役員会、役員の方が集まってくれて意見を述べてくれたというときには、その役員の方がP T Aをみんなで開いた上で意見を聞いて、それで中坪小学校なら中坪小学校のP T Aではこう考えますよと。それで、私たちはそれを踏まえて今述べているのですという格好がとれればいいのですけれども、本来はそうすべきでしょうけれども、そういうことは行われていなかではないかと思うのですよね。出てきた役員それが、自分の考えていることを述べるわけですよね。そういう手続の上から考えると、その役員は全てというか大多数の意見を集約したものを言っているというふうにとれない部分はあるわけですね。その辺のところをどう教育委員会として判断していくのか。

ですから、でもこれも言いわけみたいにすることはできるのですが、何も役員だけ出してくれと言っているのではないので、保護者の方は出てきてくださいと、そういう理解をしていると。それで、結局出てくれたのは、出てくれたというのは厚かましい言い方かもしれませんけれども、来たのは役員だけだったわけですね。だから、その辺のところの捉え方のもうちょっと説明ができるようなものを教育委員会として考えておいたほうがいいのではないかと思うのです。

○委員（留守広行） 来月、町のP T Aの連合会がありますね。その際に、各会長がおいでになると思いますので、どうしても出席できないという会員の皆さんも多いと思いますので、こちらから要請があれば出向きますのでということを広報していただければよろしいかと思うのですけれども。

○委員長（後藤眞琴） そういうことも大事だと思います。アンケートばかりでなくて、出かけていって、説明を聞きたい人には、意見述べたい人にはその意見を僕たちが聞いてくると。その姿勢を。

○委員（千葉菜穂美） 意見をいただいたものですけれども、ホームページ以外では皆さんにお知らせする、先ほど留守委員さんのお話に出ましたけれども、まずこのくらいやったので、今までの意見を一度お示ししてもいいのではないかと思ったりはしているのですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） では、それについて。それをいずれやらなくてはいけないと思っています。それで、その時期が、今はまだ早いと思います。まだ中途です。ですので、この実施計画をまとめていく上で、今実施計画と

してこれをこのような形でつくりていきたいという計画を策定してから意見を聞くのではなくて、実施計画をつくる前に、今まで去年からも含めてこのように意見を聞いてきて、そして保護者へのこのような用紙によるアンケート調査で意見も聞いて、そしてそれに対してまとめていって、それが終わった段階で、やはり中学校3校は1校で建てていきますということを促していく。その段階で言うべきものだと思います。これをできればもう少し量が少ない形におろして、多分このぐらいの量があると読まないと思うので、もう少し大きな字で、3校を1校にするという理由というのが、こういう理由で、こういう理由で、そしてその統合した後はこういう教育をしていく、こういう形で場所を考えているというのを具体的に書いた中でそれを足していくと。12月ぐらいでいいかと最初思っていました。

余りこれを出し過ぎると、今度は最初に出したやつと次の違いとか、なぜここで急にこう考えが変わったのかと細かいところが議論に入るとあれなので、ある程度決まってからかなというふうに思っていました。私も7月、8月に、小まめに情報を流したほうがいいなというふうには考えてこの場でも発言させてもらったのですけども、ころころとその情報が変わるとまずいので、やはり出し過ぎよりは決まったところで出していくというほうがいいかと思っています。

○委員長（後藤眞琴） 今まで教育委員会で確認されているのは、中学校の再編を進めていくこと。これは確認されている事項ですよね。それから、小学校は様子を見る。何で様子を見るのかというのは、もうちょっと詰める必要もあるのかもしれませんけれども、一応少子化の推移を見ようとするから、僕の言葉で言うと町で子どもが増えるような対策というのですか、そういうものをどういうふうに考えているのか。それを僕たちは言えませんので、そういうことも踏まえて小学校の推移を見ていく、もう少し様子を見るのだと。そういうことは、確認はされていると思うのです。それを踏まえた上で、今度は意見を聞いていくのですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっとといいですか。私もしゃべり過ぎてすみません。

それで、7月の住民説明会で出た中で、中学校がこれだけ数が減ってくるというのは学習環境に影響するので皆さんにはやはり統合したほうがいいと賛成しているけれども、小学校についてはまだ100名を超えてるので、小規模、小規模と言いながらも、人数が減っているのに対しては問題視していないですね、全然。その違いがあるかと思うのですよ。ですので、小学校に対しては、さんは人数が減っているのをまだまだ小規模としてのよさがあるでしょうというのが7月の住民の意見だったですよね。それに対して我々は回答できなかったといいますか、小学校の生徒と減少してくる度合いが、中学校と別に小学校はまだまだ余裕があるじゃないですか。それをさんは、住民は言っているので、先延ばししようというのですか、そういうことが、その1点もあると思うのですよね。

○委員長（後藤眞琴） そうですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。

○委員長（後藤眞琴） それがないと、話し合いをした意味がなくなりますよね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　ええ、そうですね。

○教育長（佐々木賢治）　あとは、再編ビジョンの段階で、小学校はクラス替えできる適正規模ということで当初スタートしたのですが、なかなか住民意見交換会等を開いた結果、それが今すぐは難しい。ですから、学校同士でいろいろ交流を深めて、学年の横のつながりとかそういうことでいろんな課題を少しでも、デメリットを少しでも解消していきましょうというそういう話なんかもありました。

それから、これはずっとそのままできないというのは、もう一つ。いつかは、時期が来たらやらなくてはいけないのですが、幼稚園とのかかわりです。特に幼稚園の保護者から出たのは、幼稚園が終了して3つの小学校にそれぞれ分かれしていく。そして、6年後にまた一緒になる。やはりそれは決して好ましくない。ですから、将来的にはやはり同じ学校に、小学校に行くのが理想的じゃないでしょうかという意見です。南郷のように。ですから、そういうこともあるので、今すぐはもちろんあれですけれども、10年後、何十年後というか、その辺も視野に入れて教育委員会として方向づけは、小学校は終わりじゃなくて、そういう課題もあるので、継続検討といいますか、必要であるという点も1行ぐらいあってもいいのかなと。

○委員長（後藤眞琴）　別の意味でやっぱりそうですよね。

ほか、何か。

中学校を先に進めて、小学校は今述べたようなところで様子を見ていく。それが何年先とは言えないけれども、どれぐらいの間様子を見るのかというのと言えませんけれども、当分の間様子を見ていく、しばらくの間というのですかね。

それから、僕がちょっと感じたのは、(3)の学校再編についての意見交換会の中学生を対象にしたときに、懸案事項などとありますけれども、これも例えばこういう懸案事項がありましたということを、1つ2つ述べておいても。例えばどんなことがあるのですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。ここはちょっと単語の使い方があれだったけれども、何というのか、本当にささいなことです。例えば、統合すると部活動で選手になれない仲間が出てくるとか、そういうささいなことですよ。あと、練習が、今だと1つのグラウンドに10人やそこらの人数なのでみんな一緒に練習できるけれども、練習ができない子どもたち、玉拾いだけする人がたくさん生まれてしまうのではないかとか。

○委員長職務代行（成澤明子）　校庭の奪い合いね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そういうこと、施設、そうですね。校庭の奪い合いとか、施設がないのにいろんな部活で施設を取り合いになるのではないかとか、そういうことですよね。なので、やっぱり今、自分たちがやっている生活の中で、もし統合したらどうなるかというその変化を考えているようですよね。本当にささいなことですけれども、ささいな不安などはちょっと書けないので。

○教育長（佐々木賢治）　委員長さん、ちょっといいですか。確かにそういう話も出了ました。

ただ、一番3校で共通だったのは、放課後の部活動の活動時間が遠距離通学になると確保できないのではないか。その辺が子どもたちなりに心配していましたね。

ですからあとは、いわゆるスクールバスでこのように考えているとか。ですから、懸念事項というのはむしろ、今の話もありましたが、部活動の放課後の活動時間の確保の問題とか、そのほうがトータル的な意見だったのかなと思います。部員数が多くなって、確かに選手になれないとかそういうのもありました。切実な思いだったのでしょう、あの子は。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　あと、中体連の大会ですね。大会が、すぐ決勝という。

○教育長（佐々木賢治）　まあ、部活動関係ですね。懸念事項という大きなのは。これは保護者も言っていましたけれども。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。

○委員長（後藤眞琴）　そうすると、前のところの（2）の、今の（3）の上の1、2「さらには各会場では」というところに、「新設する場所はどこかと、遠距離通学の問題をどう解消するか。中総体の郡大会はどうなるか」と。ここの中に部活動はどうなるというのがいっぱい出てきますよね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　保護者はやはり、部活動は数が多くなるので、増えて選択ができるからいいだろうということ。ただ、やはりこの郡大会の話は出ていましたね。涌谷と2校しかないのにどうするのですかというのでは出ていませんでしたね。

○委員長（後藤眞琴）　それから、スクールバスになったら部活動の問題は時間との絡みがある。その通学する方法と部活動の関係というのは、保護者から出ていましたよね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　ええ、そうですよね。

○委員長職務代行（成澤明子）　あと、教科の学習のことで、先生の数がふえると、また勉強がおもしろくなるのではないかという男の子がいましたね。発言していましたね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　ええ、そうですね。先生が増えて。

○委員長（後藤眞琴）　それから、僕ばかり言ってあれですけれども、・・・・

○教育長（佐々木賢治）　すみません、委員長。一つひとつ決めていかないと、これを次長がまとめるのが大変だと思います。20日まで時間が余りないので。

それで、今の懸念事項の前に、例えば「中学生から、学校の統廃合によって発生する部活動の問題など」とか、それでいかがですかね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　なるほど、そのほうがいいですね。バスの問題とか。

○教育長（佐々木賢治）　「部活動などの」、あるいは「部活動等に関する」でもいいね。部活動・・・・。

○委員長（後藤眞琴）　「部活動など」でいいのではないでしょうか。

○教育長（佐々木賢治）　そうですね、「など」と。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　「などの問題が」ですか。

○教育長（佐々木賢治）　懸念事項でも、そのままでもいいだろうし。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　「部活動の問題など」ですね。そのほうが

いいですね。

○教育長（佐々木賢治） どんな懸案、懸念事項云々、部活動などと。

○委員長（後藤眞琴） これも本来なら、生徒会の役員が出てくる場合には、中学生の生徒会みたいなものを開いて、今度はこういうことで教育委員会から来ますから、どういう意見がありますかということを開いた上で来てくれれば、全校のある程度の意見が聞けるとなるのですけれども、まだそこまでいっていませんよ。

それでは、順序よく。今までのところで、(3)までのところで何かございますか。今まで述べた懸念事項など。

○教育長（佐々木賢治） 1ついいでしょうか。大きいタイトルですが、「住民についての説明会」という言葉を使っています。あと、(2)は「意見交換会、保護者」。生徒も、あと全部「意見交換会」という言葉を使っているのですが、住民説明会でスタートしたのですが、途中で意見交換会に。要するに、どうせ決まったのでしょうかという、そういった次長さんが書いたようにもう決まったことを説明しに来たのですかという勘違いをされた住民の人たちがいたわけですね。いや、そうじゃないでしょ。まだ決まっていないので意見を聞きたいですということで、それで早坂補佐が進行のほうで、意見交換会ということで切りかえましたよね。その辺の表現を。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、6月24日の議会には、「住民説明会を7月23日から開催する」という説明をして、資料もそのタイトルで配ってやっているのですよね。

○教育長（佐々木賢治） じゃあ、それでいいですかね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） タイトルはこうなっていましたけれども、意見交換会として開かせてもらいましたということで、ここはこのままで。

○教育長（佐々木賢治） このままでいいのではないですか。

○委員長（後藤眞琴） 何か説明があったら、途中からこうしましたと。

○教育長（佐々木賢治） もし、議員さんたちから、何で後半は意見交換会でこうなったのだと言われたら、そういったそこでの説明と。わかりました。

○委員長（後藤眞琴） では、(3)まではいいですか。いいですかというよりは、またありましたら。一応、今教育長さんから意見がありましたように、議員全員協議会までに間に合わないといけませんので、次に進んでいきますね。

4) のところ、これは先ほどの説明では、評議委員の方からは、ぜひここにあるように進めてほしいと。中学校の再編は。それに対する異議みたいなものはなかつたと思うのですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それに対する異議。異議はなかったですね。なかつたですね。

○委員長（後藤眞琴） そうすると、全員が早く、こういう考え方であると思います。ここはよろしいですか。

じゃあ、次の2の今後の取り組み。(1)のところで、「幼少中の保護者に対してはさまざまな手法を使って意向把握に努めていく考えであります。例えば、自由筆記式のアンケート調査など」。もう1つ、先ほど留守さんから出たものを、意見を上

げておいたほうが。さまざまな手法とありますので。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） となると、どういう表現になりますかね。出張説明会というふうになるか、どうなりますかね。呼びかけて、・・・・。
- 委員長（後藤眞琴） 保護者から要請があればといつたら、何だ、あんたたち待っているだけじゃないかというようなこともありますね。
- 教育長（佐々木賢治） 町P連主催教育懇談会という文言ではどうですかね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） この「など」で説明をして、「など」の中で。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、「など」のところで、先ほど言われた部分のことも含まれるということで。
- ほかに何かありますか。
- それでは、(2)のところなんかはどうですか。確定後に住民説明は当然ですけれどもね。この実施計画をできるだけ早急に策定しなくてはならない。早ければ早いほどいいのかもしれませんけれども、今年度中が目安というか目途ですかね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。ですので、この策定途中でもやっぱり住民の意見交換、それも継続してやるような形になると思うのです。
- 委員長（後藤眞琴） それで、住民との意見交換をどんなふうにするかですよね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。そして、希望的には4月のPTAの総会等ではもう、ある程度説明できるようにしていきたいなというふうに思っています。
- 委員長（後藤眞琴） ほかに何かあるでしょうか。全体に関しまして、ありましたらどうぞ。
- 委員（留守広行） 最後の(2)の実施計画ですけれども、実施計画（案）をできるだけ年内につくって、策定後に住民説明会を行って決定するという流れでしょうか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、そうです。年度内です。
- 委員（留守広行） 年度内。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい。来年の3月まで。
- 教育長（佐々木賢治） 当初の予定は、何か。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 3月までに決めていくと。
- 教育長（佐々木賢治） 3月まで。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ですので、先ほどもお話ししましたように、実施計画の案ができた段階で、説明会と言われると怒られるので意見交換会というのをやっていかなくてはいけないかなというふうに思っていました。このような形で進めていきたいと。
- その中には、場所の特定はまだできないけれども、でもある程度、例えば何とか周辺とかというのは出さなくてはいけないと。例えばですけれども、小牛田駅周辺とか、何とか周辺というのは出さなくてはいけないです。
- 委員長（後藤眞琴） 老朽化がどういう具合だというのは、いつぐらいにわかるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それが今、ちょっとこちらのほうも御説明

させてもらいますけれども、最初の3カ所、南郷中学校と不動堂中学校と小牛田中学校、3カ所をまず1次調査ということで、使えるか使えないかということでやろうと思いました。しかし、業者の方からの話で、南郷中学校はそれをやらなくても使えるのは十分はっきりわかるということなので、今2カ所だけやろうと計画変更しようと思っていました。1カ所やるのも数百万円かかるので、南郷中学校をもしこれから今後活用する場合どのような活用方法になるか。そのときの事業費積算では、南郷中学校はすぐにできるということです。ですので、使えるか使えないかは、あちらの2校でまず調べると。それが12月から1月ぐらいで結果は出していただくかなと思っていました。ですので、実施計画は、両方の線で考えていかなくてはいけないと思います。どこに建てようと、でもその建てる場所、あるいは今の学校を使おうと、例えば30人未満学級という教育の方針に関しては変わらないというところもありますし、あるいは今の3つの中学校が集まつくると。そして、そこで部活動とかいろんな学校生活をするのは変わらないので、それらについては今の学校を利活用しても、あるいは新しく建てても変わらないと思います。その辺はしっかりと固めていくと。

それであと、場所については、新しく建てる場合と利活用する2つの線で。しかし、それをやっているうちに多分結果は出てくると思うのです。結果が出たら、1つに絞っていって。当面、新しく建てる方向で最初は実施計画をつくっていこうかと思っていますけれども。広さ的な問題から、他施設の診断結果がどう出ようと、ちょっと今の場所の利活用は難しいかなと思っていますが。

○委員長（後藤眞琴） 審査結果が早く出れば、決めるのに決めやすい部分はあるのですけれどもね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。早く進められると。

○委員長（後藤眞琴） 遅いときには11月ぐらいですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1月です。1月ぐらいまではかかるかなと思っています。それによって、その実施計画を決めていくのも時期がずれますけれども、計画的にはいずれ、来年の6月議会の中で予算化していこうかなという気は、建てるためですよ。最初の土地の調査とか、6月の議会かなと思っています。というのは、平成29年度の当初予算に盛り込むとなると、当初予算というのを使うのは4月からですけれども、その審議をするのも3月ですけれども、予算編成をする事務的な手続とか予算書を作成する事務的な手續がかなり多くて、1月20日、あるいは15日ぐらいまでに確定しなくてはいけないです。なので、当初予算に乗せるというのは、かなり時期の縮め切りが前倒しされてしまうので、であれば6月の補正だとある程度5月の半ばぐらいまで、1カ月ぐらい前までに決まれば予算を上げられますので、最初は6月の補正予算に上げようかと思っています。当初予算というのは、大体年内中に固まっていないと上げられないでの。

○委員（留守広行） 今ですよね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そう、今です。

○委員長（後藤眞琴） そうすると、物理的に、3つ一緒にやつたらいろいろとか何とかというので、今のものが利用できないというものが、かなり強いものが

- あるわけですよ。そうすると、わざわざ調べてもらわなくてもいいような感じも。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　ええ。それもあるのですが、7月の説明会でも出たように、やはり使えるという見方の方もいますし、あるいは解体する場合、やはり一度その状況を見て判断した上で解体していくというふうにしていかないとthoughtっていました。ひょっとしたならば、まだ使えるかもしれませんし。
- 委員長（後藤眞琴）　その建物は使えても、いろんなものを3つ合併して・・・・
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　学校として使わなくとも、今後その違った形での使い方にも生かせると思うのですよ。例えば、南郷中学校なら南郷中学校、ここに学校として使わなくとも、今後の使い方というのがあると思うのです。あるいは、不動堂中学校も、あれを改修して違う用途に使うこともありますので、今の段階で調べておくのは無駄ではないかなと。
- 委員長（後藤眞琴）　ああ、そうか。そうすると、使えるというときは、その建物は別な利用の仕方があると。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　12月のその質問でもあったのですけれども、議員が勘違いされて、そこに学校を建てるから調べるというような質問をしているのですけれども、そうではなくて、その施設を今後利活用できるかどうかというための調査ですから、そこをやったからといってそこに学校を建てるために調査するのではなくて、というふうに答弁していました。
- 委員長（後藤眞琴）　そのように、使えたら使うと。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。
- 委員長（後藤眞琴）　だけれども、グラウンドとかいろんなものを考えると、かなり厳しいという状況もあるのですけれども。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　全体の広さからいうと、厳しいは厳しいですね。
- 委員長（後藤眞琴）　ほか、何かございますか。よろしいですか。
 それでは、そういうものにいたしたいと思います。どうもありがとうございます。
 それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。
- 休憩はどうしますか。このまま続けてよろしいですか。続けてよろしいですね。
- 教育総務課課長補佐（早坂幸喜）　委員長さん、1点だけ。先ほど、これだけの人数でそれが有効かというか、皆さんの意見を聞いたことになるのかというお話がありましたね。ちょっと調べてみたですけれども、1万人で誤差10%というふうな、アンケートをするといった場合には96人から聞けばいいということがあるようです。それからすると、うちのほうは25,000人の町民と数えると、240人から意見を聞けばいいということになると判断できます。
- 委員長（後藤眞琴）　それはどこのあれですか。
- 教育総務課課長補佐（早坂幸喜）　一般的な統計学のことだそうです。そうすると、1回目の住民説明会で167人、今回180人ですね。さらにこの後、保育所も予定しています。保育所を予定しているし、あとそのほかにも意見を聞くということになると、恐らく300人を超える方々からの意見を聞くことができることに

なると思うので、アンケートといいますか、ニーズの調査としては有効な数字になるのではないかと思われます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。でも、それはそういうものじゃないと思うのです。もっと・・・・。

○教育総務課課長補佐（早坂幸喜） まあ、客観的に見た場合ですね。一つの参考になるかと思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ちょっとそれをするというと、反発がかなり強いのではないかと思うので。

では、そういうことで、休みなしで進めます。

【秘密会】

協議事項

日程 第 3 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

○委員長（後藤眞琴） 会議を再開します。

休会前に引き続き、会議を行います。

秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員にはその点を御了解の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

○委員長（後藤眞琴） 以上で、秘密会の報告事項を終了いたします。

ほか、何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） これで本日の議事は全て終了しました。

これをもって平成28年10月教育委員会臨時会を閉会いたします。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

午前11時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年11月24日

署名委員

署名委員